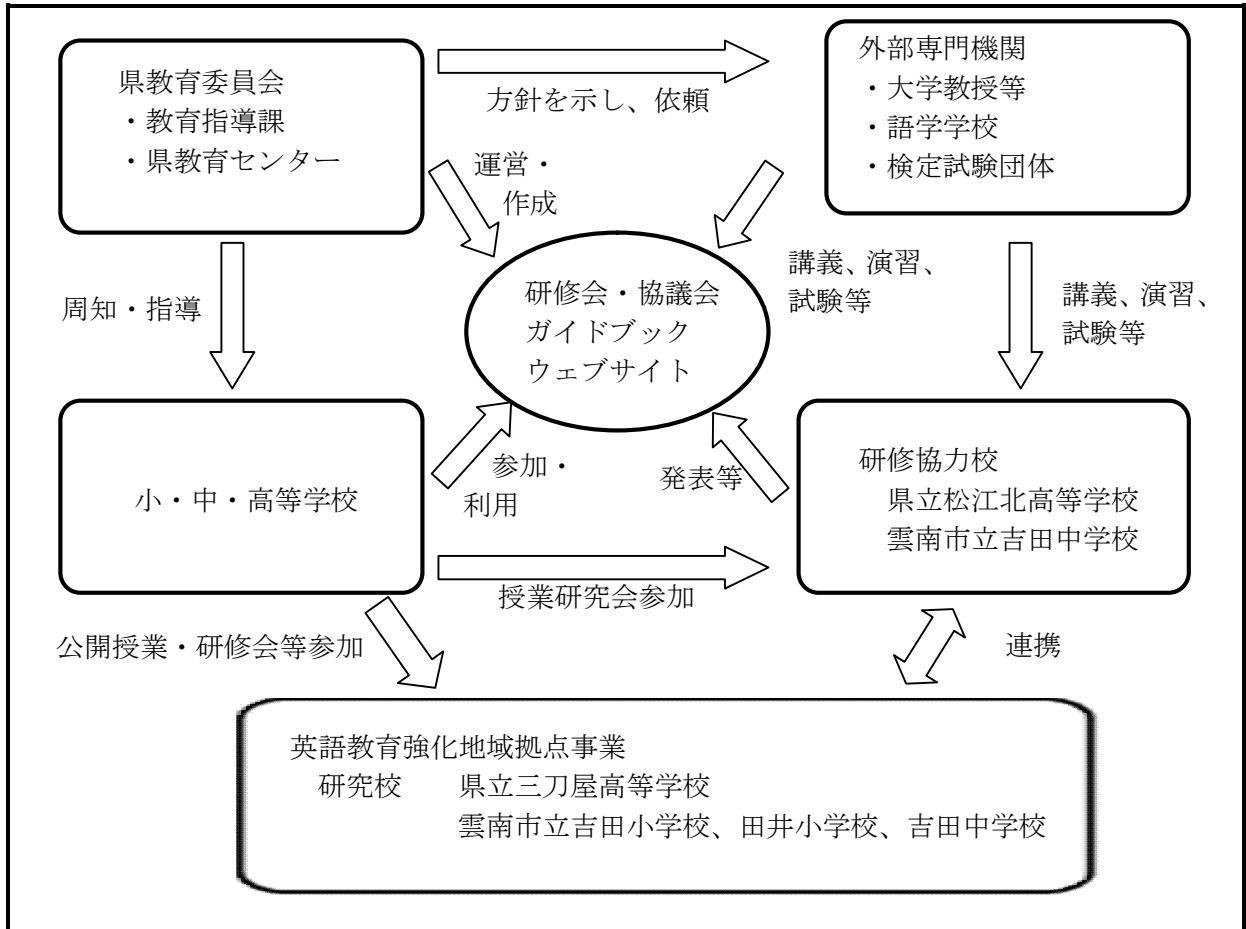


島根県英語教育改善プラン

1. 実施内容

(1) 研修体制の概要



(2) 英語教育の状況を踏まえた目標管理

域内の全中学校及び高等学校において、

- ① 求められる英語力を有する英語担当教員の全担当教員に占める割合は、平成25年度及び平成27年度の調査で以下のとおりであった。

中学校	：平成25年度	約27%	平成27年度	約26%
高等学校	：平成25年度	約46%	平成27年度	約49%

平成26年度から「英語教員等の英語力向上研修」を実施し英語教員等の英語力の向上に努めている。ここでは、小学校教員及び中・高・特別支援学校の英語担当教員を対象に、ブリティッシュ・カウンシルから講師を招へいし、英語力を向上させるための研修を行っている。その際、受講者には外部検定試験の受検を求め、教師の英語力を測るテストを行うことにより、達成状況を把握している。

一方で、島根県教育委員会では、後述する「グローバル化に対応した外国語教育研修」を通じての英語教育の改善を喫緊の課題とし、全ての公立中学校、高等学校の英語教育担当教諭は平成29年度まで同研修を受講することとしている。

以上のことから、平成29年度までは「英語教員等の英語力向上研修」の受講者は希望者のみとし、求められる英語力を有する英語教員の割合の目標は以下のとおりとする。

中学校	：平成28年度	28%	平成29年度	30%
高等学校	：平成28年度	50%	平成29年度	52%

- ② 求められる英語力を有する生徒の全生徒に占める割合は、平成25年度及び平成27年度の調査で以下のとおりであった。

中学校第3学年	：平成25年度	約26%	平成27年度	約28%
---------	---------	------	--------	------

高等学校第3学年：平成25年度 約26% 平成27年度 約32%
これを中学校第3学年、高等学校第3学年ともに、平成28年度に40%、平成29年度に50%とする。

そのため、各校での授業改善を進め、生徒の英語力を向上させる。後述の「(3) 研修の体系と内容の具体」に記す各研修への参加を教員に求め、授業改善のための知識と意識を高めるとともに、学校訪問により、各校の授業において改善すべき点を求める。各校で行っている各種外部検定試験の結果を分析することにより、達成状況を把握する。

- ③ 「CAN-DOリスト」の形式での技能別に設定した学習到達目標の整備状況について、平成25年度及び平成27年度の調査では以下のとおりであった。

- ・「CAN-DOリスト」の形式での学習到達目標を設定している学校（学科）の割合
中学校：平成25年度 約7% 平成27年度 100%
高等学校：平成25年度 約14% 平成27年度 100%
- ・「CAN-DOリスト」の形式での学習到達目標を公表している学校（学科）の割合
中学校：平成25年度 0% 平成27年度 約20%
高等学校：平成25年度 約3% 平成27年度 約98%
- ・上記の学習到達目標の達成状況を把握している学校（学科）の割合
中学校：平成25年度 約3% 平成27年度 約43%
高等学校：平成25年度 約5% 平成27年度 約27%

設定している学校（学科）の割合はすでに100%になっている。

公表している学校（学科）の割合については、高等学校では平成28年度以降100%とする。中学校では、新教科書の使用開始時期と重なることから、平成28年度は60%とし、平成29年度には100%とする。

達成状況を把握している学校（学科）の割合については、中学校、高等学校ともに、平成28年度には80%、平成29年度には100%とする。

平成27年度の段階で、特に達成状況を把握している学校（学科）の割合が十分ではない。そのため、英語担当教員全体に対して「グローバル化に対応した外国語教育研修」等の実施により研修を進めるとともに、大学教員等とも連携し、学校別・地域別研修を促進することにより、各学校や地域の実態にあった活用を進めていく。

- ④ 授業における、生徒の英語による言語活動時間の占める割合について、「おおむね」「半分以上」となる割合が、平成25年度及び平成27年度の調査では以下のとおりであった。

- 中学校：平成25年度 約38% 平成27年度 約60%
- 高等学校：平成25年度 約50% 平成27年度 約25%

これを、中学校では、平成28年度に70%、平成29年度に80%とする。高等学校では、平成28年度に60%、平成29年度に80%とする。

- ⑤ 「話すこと」及び「書くこと」における外国語（英語）表現の能力を評価するためのスピーキングテスト及びライティングテスト等のパフォーマンステストの実施状況について、平成27年度には以下のとおりであった。

中学校でのスピーキングテスト実施回数の平均は2.9回。ライティングテストの実施回数平均は2.0回。

高等学校でのスピーキングテストの実施回数平均は、英語表現Ⅰで1.4回、その他の科目はすべて1回以下。ライティングテストの実施回数平均は英語表現Ⅱで1.7回、その他の科目は全て1回以下。

これを、以下のとおりとする。

中学校ではスピーキングテスト、ライティングテストともに、平成28年度以降は3回。高等学校のスピーキングテストでは、英語表現Ⅰで平成28年度に2回、平成29年度に3回、その他の科目で平成28年度に1回、平成29年度に2回。ライティングテストでは、英語表現Ⅱで平成28年度に2回、平成29年度に3回。その他の科目では平成28年度に1回、平成29年度に2回。

- ⑥ 授業における、英語担当教員の英語使用状況について、「おおむね」「半分以上」となる割合が、平成25年度及び平成27年度の調査では以下のとおりであった。
- 中学校：平成25年度 約32% 平成27年度 約37%
 高等学校：平成25年度 約44% 平成27年度 約21%
- これを、中学校、高等学校ともに、平成28年度に60%、平成29年度に80%とする。
- 上記④～⑥については、各校での授業改善を進めるとともに、平成27年度から、文部科学省事業に参加した「英語教育推進リーダー」を活用し、「グローバル化に対応した外国語教育研修」を行うことにより改善を図っている。中学校、高等学校においては、平成29年度までに県内全ての公立学校の英語科教諭が受講することとしており、今後2年間で県内教員に求められる授業の進め方等についてイメージを共有させることにより、大幅な改善を目指す。
- なお、④～⑥のいずれの項目においても、平成27年度段階で高等学校では中学校よりも数字が低くなっている。これは、学年が進行し、内容が高度化するにつれて十分な対応ができなくなっていることが一つの要因と考えられる。これまで主として県全体に対して行ってきた研修に代わり、平成28年度からは大学教員等とも連携し、学校別・地域別研修を推進することにより、各学校や地域の実態にあった活用を進め、具体的な授業等の改善につながりやすい研修へと転換を図る。
- ⑦ 域内の全小学校において、相応の英語力を有する教員の全教員に占める割合を高め、より外国語活動を充実させるため、平成27年度から、文部科学省事業に参加した「英語教育推進リーダー」を活用し、「グローバル化に対応した外国語教育研修」を行っているが、平成29年度までに県内全ての小学校から1名以上の参加を求め、各小学校へ普及させる。
- ⑧ 域内の全ての学校における研修実施回数、研修受講者の人数及び全英語担当教員（小学校では全教員）に占める割合については、平成27年度には以下のとおりであった。
- 小学校では年4回の研修を実施し、研修受講者は延べ62名、全教員に占める割合は約2%であった。
- 中学校では年4回の研修を実施し、研修受講者は述べ54名、全英語担当教員に占める割合は約24%であった。
- 高等学校では年5回の研修を実施し、研修受講者は述べ84名、全英語担当教員に占める割合は約46%であった。
- これを、平成28年度、平成29年度は以下のとおりとする。
- 小学校では年4回の研修を実施し、研修受講者は毎年120名とする。
- 中学校では年4回の研修を実施し、研修受講者は毎年120名、全英語担当教員に占める割合を50%以上とする。
- 高等学校では年4回の研修を実施し、研修受講者は毎年120名、全英語担当教員に占める割合を60%以上とする。
- 前述のように、文部科学省事業に参加した「英語教育推進リーダー」を活用して「グローバル化に対応した外国語教育研修」を実施し、平成29年度までに全ての小学校から1名以上の教員に、全ての中学校・高等学校の英語担当教諭に受講を求めることにより、目標を達成する。

(3) 研修の体系と内容の具体

○島根県全体での研修について

・グローバル化に対応した外国語教育研修

今求められる外国語の活動及び授業について、教員一人一人が把握し、各学校で実践するため、平成27年度から文部科学省事業に参加した「英語教育推進リーダー」を活用して行っている。喫緊の課題であることから、中学校及び高等学校においては、平成29年度までに全ての英語担当教諭が受講することとする。小学校においては、平成29年度までに全ての小学校から少なくとも1名の教員が受講し、各学校へ普及させる。講師の一部は、研修協力校の教員とする。平成28年度には小学校、中学校では80名程度、高等学校では70名程度の受講を予定している。

研修の評価については、受講者のアンケート調査、及び英語教育実施状況調査における「生徒の英語による言語活動時間の割合」、「授業における英語担当教員の英語使用状況」、「パフォーマンステストの状況」の変容によって行う。

・外国語指導助手の指導力等向上研修

小学校教員及び中・高・特別支援学校の英語担当教員とJETプログラム参加の外国語指導助手を対象に、外国語活動・英語教育に関する様々なテーマについて研究協議などを行い、指導力の向上を目指すとともに、島根県の外国語活動・外国語教育の充実を図る。また、外国語指導助手の服務・規律の遵守についての意識を高める。小学校教員10名、中学校教員20名、高等学校・特別支援学校教員30名、外国語指導助手60名程度が受講予定である。文部科学省事業の受託先であるブリティッシュ・カウンシルから講師を招聘し、生徒の英語による活動が中心となる授業展開について研修を行う予定である。研修の評価については、受講者のアンケート調査によって行う。

・英語教員等の英語力向上研修

平成26年度から、小学校教員及び中・高・特別支援学校の英語担当教員を対象に、ブリティッシュ・カウンシルから講師を招聘し、英語力を向上させるための研修を行っている。小中高合わせて30名、主として中学校・高等学校の英語担当教員及び小学校外国語活動において指導的な立場にある教員の受講を予定している。受講者には原則として事前のオンラインによるスピーキングテストを実施し、レベルやニーズに合わせてクラス分けをする。

また、受講後には英語力評価テストの受検を求める。研修の評価については、英語力評価テストの可否の割合、受講者へのアンケート調査、及び英語教育実施状況調査における「英語担当教員の英語力の状況」、「授業における英語担当教員の英語使用状況」の変容によって行う。

・外部専門機関と連携した英語指導力向上研修（仮称）

研修協力校等において、大学教授等に指導助言を依頼し、「CAN-DOリスト」を活用した指導と評価の一体化を目標とした研究授業、講義やワークショップ等を実施する。小中高合わせて40名の受講を予定している。研修の評価については、受講者へのアンケート調査、及び英語教育実施状況調査における「設定した到達目標の把握状況」「英語担当教員の英語力の状況」、「授業における英語担当教員の英語使用状況」の変容によって行う。

○各学校・地域での研修や留意事項等

・全県での喫緊の課題への対応と学校別・地域別研修

前述のように、平成27年度から平成29年度については、「グローバル化に対応した外国語教育研修」を本県外国語教育の中心的研修と位置づける。3年間での受講者が相当な数になることから、特に小・中学校の規模が小さく、一校あたりの教員配置数の少ない本県においては、配慮が必要となる。

そのため、平成27年度から教育センター主管の研修の一部を休止している。これにより不足する部分については、学校訪問や出前講座を充実させるとともに、学校別・地域別研修を行うことにより対応する。この研修では、大学教授等の外部専門機関有識者からの指導助言も求める。

・域内への普及について

小中学校への普及、及び小中高の連携という観点では、「英語教育強化地域拠点事業」により強化地域に指定された雲南地区の小中高等学校を中心に行っていく。同地域での研究により、全ての学校に普及させる方向性が見えてきた段階で、全県へ普及させる。高等学校への普及という観点では、本事業の研修協力校である島根県立松江北高等学校を中心に行っていく。

以上のことから、英語教育強化地域拠点事業の研究校である雲南市立吉田中学校を本事業の研修協力校の一つとし、両事業を効果的に連携させることで県内への普及体制を整える。

(4) 年間事業計画

月	都道府県等の取組	外部専門機関等
4月	年間研修計画作成	
5月		
6月		
7月	グローバル化に対応した外国語教育研修 (小・中学校／東部) (7月27日～29日)	英語教育推進リーダー
8月	グローバル化に対応した外国語教育研修 (小・中学校／西部) (8月3日～5日) グローバル化に対応した外国語教育研修(高等学校) (8月8日～10日・東部／8月17日～19日・西部)	英語教育推進リーダー 英語教育推進リーダー
9月		
10月	外部専門機関と連携した英語指導力向上研修(仮称)	大学教授等
11月	外国語指導助手の指導力等向上研修 英語教員の英語力向上研修	語学学校講師等 語学学校講師
12月	学校別・地域別研修	大学教授等
1月		
2月	学校別・地域別研修	大学教授等
3月		
【その他の取組】 学校訪問、出前講座を充実させる。		

